

第 1107 回教育委員会の会議結果について

令和 4 年 2 月 10 日
教 育 庁

- 日 時 令和 4 年 2 月 10 日（月）午後 1 時～午後 2 時 15 分
○場 所 山形県庁舎 教育委員室
○出席委員等 菅間教育長、武田委員、片桐委員、山川委員、小関委員、工藤委員
○報 告

報 告		担 当 課
(1)	最上地区の 3 分校への副校長の配置について	高校教育課 高校改革推進室
	地域と連携した学校の魅力化・活性化に、より主体的、即時的に対応できるようにするため、最上地区の 3 分校（新庄北高校最上校、新庄南高校金山校、新庄神室産業高校真室川校）に、令和 4 年度から教頭に替えて副校長を配置することについて、報告しました。	

- 議 事 原案のとおり可決されました。

議 案		担 当 課
議第 1 号	山形県教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について	教育政策課
	新型コロナウイルス感染症その他やむを得ない場合への対応に備え、オンライン会議システムを活用した教育委員会会議の開催を可能とするため、本規則の規定を改正することに決定しました。	
議第 2 号	市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について	教職員課
	不妊治療に係る特別休暇の規定を整備するため、本規則の規定を改正することに決定しました。	
議第 3 号	山形県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	高校教育課
	民法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、本規則の規定を改正することに決定しました。	
議第 4 号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見について	教育政策課 教職員課 スポーツ保健課
	知事から意見を求められた、山形県議会 2 月定例会に提案される次の議案について、同意することに決定しました。 ・令和 4 年度山形県一般会計予算のうち教育委員会に関する事務に係る部分	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度山形県一般会計補正予算のうち教育委員会に関する事務に係る部分 ・ 山形県職員等の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案 ・ 山形県立学校職員及び市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例案 ・ 山形県県立学校設置条例の一部を改正する条例案 ・ 山形県体育館及び山形県武道館の指定管理者の指定について 		
議第5号	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">教職員の人事について</td> <td style="width: 30%;">教職員課</td> </tr> </table> <p>次のとおり教職員の懲戒処分を行うことに決定しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性職員に対するセクハラ行為 : 停職3月 	教職員の人事について	教職員課
教職員の人事について	教職員課		

※議第4号は議会提出前の案件、議第5号は人事案件であるため、秘密会で審議されました。

以 上